

成田市公設地方卸売市場運営審議会会議録

1 開催日時

平成30年3月29日（木）13時30分から14時30分まで

2 開催場所

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男会長、篠原圭助委員、加瀬間俊勝委員、西山重男委員、菅谷実委員、小泉嘉美委員、廣野安弘委員、小宮山四郎委員、原野義史委員、神谷隆一委員、柿澤利行委員、池田直記委員、鈴木光男委員、日置久恵委員、磯野徳子委員

（事務局）

都祭幸也部長、五十嵐昭夫参事、金光公太場長、郡司芳己係長、伊藤敬之主任主事

4 議題

（1）新市場の再整備及び輸出拠点化推進事業について（報告）

（2）その他

5 議事（要旨）

（1）市場再整備及び輸出拠点化推進事業の経過について、事務局より以下の通り報告した。

① 設計業務について

「八千代エンジニアリング株式会社・野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社・株式会社佐藤総合計画 共同企業体」の設計により、場内の卸・仲卸事業者等と打ち合わせを重ね、作業を進めてきた。

② 樹木撤去及び既存物件解体について

事業予定地の構造物等はほぼ撤去完了している。一方で、既存の調整池の堆積土の処分に際して、受け入れ先の調整に時間を要したことにより、年度内の工事完了が見込めなくなったことから、工期を3か月延長している。

③ 移転に向けた検討・調査等について

成田市公設地方卸売市場再整備・市場関連施設整備及び運営事業手法検討調査業務委託の公募型プロポーザルを11月に実施し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と契約を締結した。また、庁内においても「新生成田市場管理運営等検討委員会」を設置し、運営について調査・検討のため、先進地視察を実施するなど、管理運営手法についての議論を深めている。

④ 移転に向けての事業者の意向について

3月8日に、場内事業者への説明会を開催し、択一式アンケートにより移転に向けての意向調査を実施した。回答内訳は以下のとおりであり、今後はこれを受けて移転に向けてのルール作りや支援等について更に議論を深めたい。

「移転を決めている」6者（18.8%）

「条件次第で移転する」14者（43.7%）

「情報が不足しているため判断不能」7者（21.9%）

「移転しない」5者（15.6%）

⑤ 建設工事に係る費用について

国の平成29年度補正予算が成立したことにより、本市の市場再整備事業も前倒して予算措置し、平成29年度から平成31年まで、約137億円の継続費を設定し、平成32年度の開場を目指す。なお、国の農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用し、卸売場や仲卸売場、加工施設、輸出拠点化にかかる施設などの交付対象事業費の1/3にあたる約23億円が国からの補助金となっている。

⑥ 輸出拠点化推進事業について

【海外の卸売市場との市場間連携による輸出拡大の検証】

ドイツ・フランクフルト市場、フランス・ランジス国際卸売市場への試験輸出及び調査を行った。

【新たな販路開拓に向けた取り組み】

ベトナム・カンボジア・シンガポール・中国等への輸出に向けた活動を開始している。中国内陸部の陝西省西安を対象に、輸出可能性調査及び現地マーケットの市場調査等を実施した。

【生産地・出荷地とのネットワーク構築事業】

農産物の集荷力向上を図るため、青果卸会社とともに輸出に取り組んでいる東北・北関東の農協及び農水産物の輸出組織等を訪問し、輸出拠点化の取組についての紹介と、各産地等と連携した輸出拡大について協議を実施した。

【輸出情報プラットフォーム構築事業】

海外バイヤー等への国産農水産物の情報提供や、マッチングなど輸出取引を効率化させる機能を盛り込んだ輸出情報プラットフォーム構築のため、その試作版の設計を通じて2020年の開場に向けた事業展開について検討を進めている。

(2) 委員からの発言

・道路の拡幅についてはどのような形となるのか

→花植木センター線を市場内側に、十余三新田線は市場外側に拡幅する。国道51号自体は拡幅対象ではない。

・駐車場台数について

→市場内は普通車667台・大型車49台、集客施設棟は普通車302台バス8台。計1000台程度となる。

- ・市場法改正に伴う取引規制が緩和されていくと思われるが、成田市場の具体的な方針は何か
 - 第三者販売や直荷引きに対する規制は、市場法上は撤廃される見込みだが、地方市場には元々法律上の規制は無い中で、条例により市場法と同様の規制をかけてきたところである。成田市場としては、現段階で規制緩和による具体的な方針は定めていないが、市場法改正後は各市場毎に実情に応じたルールを設けることになるため、他市場の動向を見つつ、具体的な方向性について場内事業者と協議して決めて行きたい。

- ・取引規制撤廃により、卸業者が受託拒否や第三者販売が出来るようになってしまうと、仲卸業者の価値が無くなってしまふことが懸念されるが。
 - 規制の全てが撤廃される訳ではなく受託拒否の禁止は新法でも継続して定められる方向である。第三者販売・直荷引きについては市場毎の実情に応じたルールを決めることとなる。

- ・新市場での関連食品棟について流通センターと成田市の間で協議していると思うが、話が進んでいないように思われる。新市場での関連食品棟の形の提案としてイメージ図を提出しているが、市から返事が無い。
 - 場内から関連食品棟という機能は必要と声が上がっているため、継続して協議を進めている。敷地レイアウトについては、設計母体が入っていないためこれからの議論となる。早急に諸条件を協議する方針である。
 - 敷地イメージ等については関連食品棟内業者の意思決定に関わるため、早く回答が欲しい。成田市民にとって関連食品棟が身近な存在となるような設計をお願いしたい。

- ・アンケート結果について、「移転しない」「情報不足のため判断できない」との回答が全体の3分の1に及ぶことについては
 - 後継者不足等の個々の実情や、売上が見込めない・情報が不足している等の不安の声が挙がっている。今後、情報共有・調整等を密にし、問題を解消していきたい。

- ・「移転しない」と回答しているのは全て水産仲卸と思われる。「情報不足のため判断できない」との回答含め前回より増えている。最も重要なのは移転に関する情報不足である。前回の説明会の際に予想以上に負担が増えていることがわかったが、市からは昨年10～11月以降説明は無かった。新市場は輸出を行う者にとっては魅力だが、既存の商売を続けていく者にとっては不安が多い。このことがアンケート結果に表れている。市は判断材料を明確に示してほしい。
 - 新市場への設備投資による使用料の値上がりについては当初から説明しているところだが、情報共有の遅延があったことについてはお詫びしたい。安心して移転していただくための場内業者支援策等について、今後協議してい

きたい。

- ・以前、市の商工関係課に融資に関する補助金関係について質問したが、仕事を継続していく中で設備投資をし、すぐに返済していくことになるため、返済猶予期間を3~4年設ける等考えていただくようお願いしたい。
- ・特別委員会ではどのような議論が行われたのか
→施設整備、輸出拠点化、財政面等について、テーマを絞って4回行った。特に、開場5年で輸出88億円を達成することは可能かどうかについて、及び財政負担が将来的にどう影響するかについて等、様々な議論をした。いずれの課題も従前の市場と同じことをしては解決が難しいため、輸出加工施設、冷凍冷蔵施設等の新たな付加機能を持ち、今後の市場動向に十分対応できるような市場を目指すと回答させていただいた。
- ・農業改革が想定以上に早く進み、5~10年単位で生産の現場が大きく変わる。市場のあり方も変わると思われる。
- ・輸出での空輸コストによる価格高騰の問題についての考えは
→空輸は海運に比べコストがかかるため、空輸でしか出来ない新鮮な状態の農産物等、高価格帯でも通用するものを輸出することや、輸送費コストを抑えるため出来るだけまとめて輸出するなどの戦略をもって対応していきたい。
- ・航空関係者によると、航空機開発により空輸コストは10年後に半分になると言われている。将来性は高いと思われる。
- ・民営化について
→公設市場として開場するが、運営手法については指定管理者制度の活用等、今後研究していきたい。
- ・集客施設棟の管理運営主体は
→公募により、民間で整備運営していただく。インバウンド需要の見込めるものや、地産地消に関するもの等をテーマとして考えている。

(3) その他

- ・卸売市場職員の異動について報告

6 傍聴

傍聴者3名

7 次回開催日時(予定)

未定